

クレジットカード払いについて

12月1日よりクレジットカードにより、入院や外来の診療費等がお支払いいただけるようになります。

これにより、入院診療費などで多額の現金を所持されなくても良くなりました。
また、分割決済により高額な医療費を計画的にお支払いいただくことができます。

1. 利用できる対象

入院診療費・外来診療費・人間ドック・各種健診料等

2. 利用できるクレジットカード

VISA・Master・JCB・AMEX（アメックス）のブランドがついたクレジットカードが利用できます。



3. お支払方法

ご利用は、医事課会計窓口で、「クレジットカード利用」とお申し出ください。

【決済方法】

- 1) 1回払い
- 2) リボ払い
- 3) 分割払い（3、5、6、10、12、15、18、20、24回）

※リボ払い、分割払いはカード会社に対する手数料があります。

※リボ払い、分割払いはカード会社により利用できない場合があります。

【暗証番号・サイン】

ご利用に当たり、金額に関係なくカード取扱い端末にクレジットカードの「暗証番号」の入力が必要です。

※暗証番号をお忘れの場合、売上票にサインをいただきます。